



新型コロナウイルスワクチン 3回目接種

出典 厚生労働省
新型コロナワクチン
Q&A 改編

Q&A



黄色い封筒で
接種券が
届きます
順次

Q 追加接種は必ず受けなければいけませんか？

A 追加接種は強制ではありません。



ワクチンの効果は時間の経過により徐々に低下していくという報告があり、感染拡大防止および重症化予防のために追加接種が実施されます。接種は強制ではなく、本人の意思に基づき実施します。

Q 追加接種のワクチンはどこのメーカーのものでしょうか？

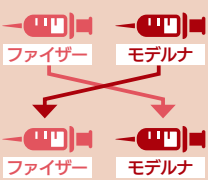
A ファイザー社、武田/モデルナ社製のワクチンです。



1、2回目に接種したワクチンに関係なく、ファイザー社または武田/モデルナ社のワクチンを使用します。ただし、国からのワクチン供給量の偏りによって、接種予約ができる日程に差が生じることがあります。

Q 前回と異なるワクチンを接種しても大丈夫ですか？

A 交接種することが可能です。



アメリカの研究では、1、2回目と異なるワクチンを使用した交接種の効果は、同じワクチンを使用した同種接種と同程度かそれ以上、副反応に関しては差がないと報告されています。

Q 追加接種ではどのような副反応がありますか？

A 2回目と同様の副反応があると報告されています。



どちらのワクチンも、2回目の接種後と有害事象の発現傾向は同程度であると報告されています。リンパ節の腫れは発現割合が高い傾向がありますが、ほとんどが短期間で治まっています。

Q 1、2回目接種をまだ受けていない場合、1、2回目接種を受けることはできますか？

A 追加接種が始まって1、2回目接種を受けることができます。

追加接種が始まって1、2回目接種を受けることができます。新型コロナワクチン接種が受けられる期間は、令和4年9月30日までで、その期間は1回目、2回目の接種も受けることができます。

接種会場

菰野厚生病院
OR
保健福祉センターけやき

※保健福祉センターけやきは令和4年2月以降、接種会場となるため、土日の利用を制限します。
※個別の医療機関での接種は、現在調整中です。

接種予定

主な対象者	2回目接種時期	接種券発送時期	接種開始時期
医療従事者	令和3年 5月10日～5月31日	令和3年 12月27日	
医療従事者・高齢者 施設等の入所者と従事者	令和3年 6月以降	令和4年 1月以降順次	※町内医療機関、 施設と現在調整中
上記以外の高齢者	令和3年 6月中旬以降	令和4年 1月上旬以降	令和4年 2月以降

※接種券は2回目の接種日順に発送します。
※国の方針が変更となった場合、予定が変更となる場合があります。

【問い合わせ】 健康福祉課 新型コロナウイルス予防接種対策室 TEL 327-5431 FAX 327-5607



広報菰野 1月号
令和4年1月1日発行
▶企画編集 企画情報課
▶印刷 イヤマ印刷

■菰野町電子メールアドレス keyaki@town.komono.mie.jp
*「広報こもの」は視覚障がいのある方(障害者手帳をお持ちの方)に「声の広報」をお届けしています。
ご希望の方は役場企画情報課 (TEL 391-1105/FAX 391-1188) にお問い合わせください。
*当紙の内容を当町の許可なく、無断で転載することを禁止します。

広報こもの
No. 737